

制限付一般競争入札発注情報(工事)

公 告 日	令和 6 年 6 月 19 日	
工 事 番 号	2024067700	
件 名	令和6年度 生活基盤施設耐震化等交付金事業 老朽配水管布設替工事(中区系統第3工区)	
場 所	加東市山国地内ほか	
工 種	水道施設工事	
概 要	配水管布設替工事 管布設工 DCIP-GX φ 250 L= 1,237.5m 管布設工 DCIP-GX φ 200 L= 19.1m 管布設工 DCIP-GX φ 150 L= 20.8m 管撤去工 CIP φ 250 L= 1,244.4m	
	※詳しくは設計図書等を参照すること	
施 工 期 間	契約締結日の翌日 から 令和 7年 2月28日 まで	
入 札 方 式	制限付一般競争入札(事後審査型)	
入 札 日 時	令和 6年 7月 9日(火) 9時00分 から 令和 6年 7月10日(水) 15時00分 まで	
開 札 日 時 場 所	令和 6年 7月11日(木) 10時40分 (予定) 加東市役所5階501会議室	
入 札 保 証 金	免除	
契 約 保 証 金	加東市契約規則第29条の規定による	
低入札価格調査制度	適用	
前 払 金	有	
部 分 払 金 等	有	
設 計 図 書 等	加東市ホームページ(入札・契約情報)からダウンロードしてください	
入札参加条件		☐ 公告日現在で「令和6年度加東市建設工事入札参加資格者名簿」に登録されていること
	地域要件	☐ 公告日現在で兵庫県内に本店又は支店等を有する者
	対象ランク等	☐ 建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する水道施設工事業の特定建設業許可を有する者※なお、支店等で登録している者については、その支店等で水道施設工事業の特定建設業許可を有する者
		☐ 建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する水道施設工事にかかる経営規模等評価結果通知書の総合評価値が750点以上かつ水道施設工事の完成工事高を有する者
	技術者	☐ 建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する水道施設工事業の技術者の資格を有する自社の正社員(公告日現在で3箇月以上の雇用契約がある者)を本工事に配置できる者
	その他	☐ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定に基づく加東市の入札参加資格基準による入札参加の資格制限に該当しないこと
		☐ 建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する経営規模等評価結果通知書の有効期間が契約締結予定日(令和6年7月中旬予定)まで有することが確認できる者
		☐ 入札参加申込期限日において、加東市の指名停止基準に基づく指名停止を受けておらず、同基準に基づく指名停止の措置要件に該当しないこと
		☐ 公告日現在で、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと
		☐ 加東市における暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年加東市条例第22号)第2条(第4号を除く。)に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者でないこと
制 限 付 一 般 競 争 入 札 参 加 申 込 書	加東市ホームページ(入札・契約情報)からダウンロードしてください	
入札参加資格確認資料	申込期間	令和 6 年 6 月 28 日(金) 17 時 15 分 まで ※制限付一般競争入札参加申込書に申込者名等を入力し電子入札システムにより送信すること

	提出書類	☐ 制限付一般競争入札参加申込書兼誓約書 ☐ 建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する水道施設工事業の特定建設業許可が確認できるもの※ なお、支店等で登録している者については、その支店等で水道施設工事業の特定建設業許可を有することが確認できるもの ☐ 経営規模等評価結果通知書の写し(最新のものがかつ水道施設工事の完成工事高を有するもの) ☐ 配置予定技術者届出書 ☐ 技術者の資格が確認できる証明書等の写し及び正社員として雇用していることが確認できるもの(保険証の写し等)※保険証の写しを提出される場合は、保険者番号及び被保険者の「記号・番号」をマスキングすること。
	設計図書等に対する質問	質問の受付方法はE-mail(nyusatsu@city.kato.lg.jp)のみ ※様式は加東市ホームページ(加東市一般(指名)競争入札関係【様式】)からダウンロードしてください
	質問の受付期間	令和6年7月5日(金) 17時15分 まで 【送信後に必ずTEL(0795-43-0414)連絡のこと】
	質問の回答方法	入札日の前日までに、電子入札システムに登録されているE-mail(紙入札の場合は登録されているFAX番号)あてに一斉回答
	その他	☐ この公告に定めのないことについては、加東市契約規則及び加東市電子入札運用基準の規定による ☐ 入札の参加申込みについて 入札への参加を希望する者は、入札参加申込期間内に兵庫県電子入札共同運営システムから入札参加申込みを行う際に「制限付一般競争入札参加申込書兼誓約書」を添付し、提出してください(事後審査のため、入札参加申込時に入札参加資格確認資料の添付は不要)。 ☐ 入札参加資格確認資料の提出 開札後、落札候補者は、市が指定した期限日までに入札参加資格確認資料(制限付一般競争入札参加申込書兼誓約書を除く。)を加東市総務財政部管財課(加東市役所4階)に持参又はE-mail(keiyaku@city.kato.lg.jp)で提出してください(送信後に必ずTEL(0795-43-0414)連絡のこと)。 ☐ 紙入札について 加東市電子入札運用基準第11条の規定に基づき、紙入札による入札参加を希望する者は、入札参加申込期間内に「紙入札承認申請書」、「入札参加資格確認資料(制限付一般競争入札参加申込書兼誓約書を含む。)」及び「長形3号封筒(244円分の切手を貼付し、返信先を記入すること)」を加東市総務財政部管財課(加東市役所4階)まで提出(持参のみ)してください。 ☐ 入札について 入札金額は、必ず「税抜き」の金額としてください(紙入札の場合も同様)。 ☐ 積算内訳書 入札時に可能な限り設計図書の内訳に対応した積算内訳書を提出してください。なお、積算内訳書と入札金額に大きな乖離がないように努めてください。 ☐ 低入札価格調査制度 本工事は、低入札価格調査対象となる工事であり、本公告に定めるもののほか下記のとおりとし、「加東市低入札価格調査制度及び最低制限価格制度実施要綱」(以下「要綱」という。)を確認した上で入札に参加してください。 ・調査基準価格は、要綱第5条を適用します。 ※調査基準価格未満の入札があった場合は、落札者の決定を保留します。 ※調査対象者は、3日以内に要綱第10条に規定する資料を提出してください。 ・失格判断基準価格は、要綱第7条を適用します。 ※失格判断基準価格を下回る価格で入札を行った者については、低入札価格調査を実施せずに失格とします。 ☐ 公契約条例 本工事は、加東市工事等の契約に係る労働環境の適正化に関する条例及び同条例施行規則(以下「条例等」という。)を適用します。本案件の落札者となり契約を締結する事業者は、条例等に規定された事項を遵守しなければなりません。 ☐ 地元業者の活用 下請け発注や建設資材等の購入においては、加東市に本店又は支店等を有する地元業者を積極的に活用してください。